

学校現場での教員の暴力（体罰）は根絶を

「当該児童の心を傷つけ、その後の生活にも大きな影響を与えてしまった」市長答弁

2017（H29）年当時、2つの市内小学校で2人の小学1年生に対するおこなわれた体罰、不適切指導は次のようなものでした。

【事例1】 同年2学期、市立A小学校では、学級担任（非常勤講師）から、児童の持ち物を教員が床にたたきつけ壊す行為や、他教職員へ連絡せず、長時間、別室に児童一人で孤立させる行為等があり、児童は不登校・PTSD（心的外傷後ストレス障害）となり、市外へ転校。当時の指導について、市・市教育委員会が主張していた不適切指導の一部は「体罰」とする裁判所の判決が確定（23年1月）。

【事例2】 同年11月、市立B小学校では、学級担任（非常勤講師）から、厳しい叱責と児童の存在感を否定する行為も。嫌がる児童をよそに、「この学級の子どもではない」と机や椅子を廊下へ出し、翌朝、当該児童が発見するまで放置。保護者にも連絡せず、児童は不登校・PTSDとなり、転校。21年3月に柏市教育委員会が事故報告書を提出後、損害賠償による和解が成立（22年3月）。

2月24日、小田桐たかし市長は17年当時に発生した体罰や不適切指導に対する市長の見解を正しました。

市長は「本市としても大変重く受け止め、当該児童並びに保護者の皆様に、多大な心配やご不安をおかけし、心よりお詫び申し上げます」と答弁。体罰問題を市議会で触れることも、お詫びを表明することも初めてです。

また「判決を重く受け止め、二度とこのような事態が起こらないよう教訓とし、再発防止について必要な手立てを講じる」と約束しました。

具体的には、学校管理職に

対し、学校内で発生した重大事案等は、正確な事実把握と記録を行い、速やかに市教育委員会へ報告し、厳正に対応すること、教員が課題を一人で抱え込むのではなく、迅速かつ的確な報告を徹底し、学校全体で対応できる組織作り等に全力を尽くすとしました。



物価・電気など値上げ、再々値上げ…

くらしと営業を守る取り組み早く



相次ぐ物価高、電気代等の高騰にくらしも営業も悲鳴が聞かれています。日本共産党の小田桐たかし市議が積極的な取り組みを提案しましたので、ご紹介します。

水道会計収入のたった0.8%

1事業者6500円の経費節減を

原材料費等の高騰で、家賃や光熱水費などの固定費を節約する動きも。おだぎり市議は、R4年度に取り組んだ物価高騰対策をR5年にも引く続き実施するよう追求し、国からの交付金頼みとしている市の姿勢を質しました。

水道料金では、野田市や柏市で実施しているように市内4千社の水道基本料金を4ヶ月免除した場合、「2600万円の経費が必要で、水道会計の収益的収支の0.750.8%程度」と上下水道管理者が答弁。実現可能であることが分かりました。

またおだぎり市議は、R4年度の物価高騰対策全事業費7億7千万円のうち、R5年度当初予算には5771万円しか計上されず、多くが3月末で打ち切られる事態を告発。国へ交付金支給を求めるとともに、それまでの間、市として制度継続を提案しました。

おだぎり市議に対し、「実施は考えていない」と経済振興部長は答弁するも、財政部長は、「必要経費（7億2千万円）は市の一般会計で割り返せば0.8%」と答弁。物価等高騰対策強化へ、市の姿勢が問われています。

販売促進、価格転嫁…市は簡単に言うけれど

市としてやるべき事がある

「販路拡大や価格転嫁を…」との答弁を繰り返す市に対し、おだぎり市議は、「今年1月の重油代100万円」と話すトマト農家の声や、「料金改定の前にはまず電気代等削り、御客の出足を見ながら判断せざるを得ない」という町中華の店主の声を届けました。市も「農家に限らず、価格転嫁

は簡単ではないという認識はある」とし、R5年に実態ニーズ調査を実施すると答弁しました。

おだぎり市議は、①6年間未開催の産業審議会の開催、②策定後10年が経過する産業振興条例の改定、③公共工事における市内事業者の利用実態調査を提案し、組織横断的取り組みを求めました。



流山市議会議員

小田桐たかし